

ようこそ 神戸市へ



〇困ったときは

神戸国際コミュニティセンター（KICC）へ

Tel：078-742-8721

KICC は、神戸市が設立した団体です。

- ・英語など 7 言語での生活相談
- ・日本語・日本文化の学習
- ・ボランティア通訳【要予約】



〇区役所での手続きについて

□住民登録【必須】

在留カードがある人は、住むことになった市町村で住民登録をしましょう。住民登録をしなければ、健康保険や児童手当などの行政サービスが受けられません。引越しをする時も、必ず区役所で手続きしましょう。



住民登録

□住民票【必要な時】

住民票は、住民登録をしている人の氏名・性別・生年月日・住所等を証明するもので、区役所で申請して受け取ります（有料）。携帯電話の契約や銀行口座の開設時に必要になることがあります。

持ち物：在留カードまたはパスポート



住民票申請書

□健康保険【必須】

在留カードがある人は、下の表のいずれかの健康保険に加入する義務があります。健康保険に加入し保険料を納めることで、病気やケガの際には医療費の一部を負担するだけで、治療を受けられます。



国民健康保険

□年金【必須】

在留カードを持つ、20 歳以上 60 歳未満の人は、下の表の年金に加入する義務があります。年金制度に加入し保険料を納めることで、年をとったときや、けがや病気で障害がのこったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金がもらえます。なお、保険料を免除できる場合がありますので、ご相談ください。



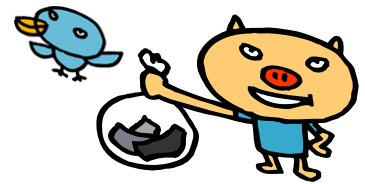
国民年金

健康保険、年金の種類

健康保険	国民健康保険	会社の健康保険	後期高齢者医療保険
年金の種類	国民年金	厚生年金	—
対象者	自営業、学生、働いていない人など	自分や家族が会社で働いている人	75 歳以上の人
問い合わせ先	区役所 保険年金医療課	会社	区役所 保険年金医療課
加入時の持ち物	在留カード パスポート 学生証（お持ちの方）	会社にお問い合わせください	在留カード
手続き期限	14 日以内		14 日以内



厚生年金・健康保険のご案内



○ごみと資源の出し方ルール

□ごみを出す日・場所は地域によって、決まっています。

あなたが利用できるごみを出す場所は決められています。分からない場合は、ご近所の方やマンションの管理会社などにききましょう。ごみを出す日は、ごみ分別アプリで調べられます。（住んでいる地域を選びましょう）



ゴミ分別アプリへ

□ごみを出す日の午前5時から午前8時までの間に出しましょう。

ごみを前夜から出すと、ネコ・カラス・イノシシなどが袋をやぶり、ごみが散らかります。



□ごみを分別して、指定袋で出しましょう（大型ごみを除く）。

指定袋はスーパー、コンビニエンスストア、ホームセンターなどで販売されています。

ゴミと資源の分け方・出し方へ

たとえば・・・こんな分別をします



○防災について

□対処方法

□地震と津波

日本は世界で一番地震の多い国です。揺れたらあわてて外に出ないで、机の下に、隠れるなど、まずは自分のからだを守りましょう。津波がおきたら、できるだけ高い所へ逃げましょう。



□大雨と台風

日本では、6月から10月ごろ、たくさんの雨が降ったり、台風の強い風が吹いたりします。安全な所に避難をしましょう。または建物の中の安全な場所ですごしましょう。



防災ガイドブック

□情報入手

□ひょうご防災ネット（12言語に対応）

兵庫県および市町から、地震・台風など防災に関する様々な情報を配信しています。



□防災スマートフォンアプリ「KOBEそなえとう」（英・中・韓に対応）

(iOS)

(Andoroid)

避難場所の位置や自然災害の危険性が高い地域などを確認できる、ハザードマップで確認することができます。避難情報が出たら、近くの避難場所へ。

